

第3章

第1期及び第2期国務院環境保護委員会の組織と活動

大塚健司

要約：

中国では1970年代以来、政府による環境問題への取り組みにあたって、環境行政機構の整備と改革が進められてきた。しかしながら、環境行政機構の発展のみによって環境問題が解決されるわけではないことは、中国の現状のみならず、日本を含めた先進諸国の歴史から見ても明らかである。行政レベルに限って見ても、部門間の総合調整や政策間の調整・統合が必要とされる。しかし、中国の環境政策をめぐる行政部門間の総合調整過程を系統的に明らかにするような研究はまだなく、基礎的な資料の整理にも欠いているのが現状である。本稿では、1984年に国の環境政策に関する部門間調整機関として設置され、1998年に廃止された国務院環境保護委員会の組織と政策活動に注目して検討した。ここではその前史にあたる1984年から1993年までの第1期および第2期委員会の組織と政策形成に関する資料の整理と検討を行ったところ、国務院環境保護委員会は、環境保護局を中心としながら、第1期から第2期委員会にわたって、組織構成員を拡大して、より多くの関係部門を取り入れ、国の環境政策や具体的な環境政策措置に関する審議・発布、各地方・部門の取り組みのヒアリングから、環境外交方針の審議、地方レベルの環境政策実施に対する指導へとその活動範囲を拡大してきたこと、他方で、第2期委員会では具体的な環境政策措置に関する審議の比重が第1期に比べて下がったことなどが明らかになった。

キーワード：

中国、環境行政、総合調整、国務院環境保護委員会、政策形成過程

はじめに

中国では1970年代以来、政府による環境問題への取り組みにあたって、環境行政機構の整備と改革が進められてきた。近年では2008年に、国家環境保護総局は環境保護部に改組され、「正部級部門」として、中央政府の内閣に相当する国務院の構成員として迎えられた。しかしながら、環境行政機構の発展のみによって環境問題が解決されるわけではないことは、中国の現状のみならず、日本を含めた先進諸国の歴史から見ても明らかである。行政

レベルに限って見ても、部門間の総合調整や政策間の調整・統合が必要とされる¹。近年でも、気候変動対応ならびに省エネ・汚染削減対策のために、温家宝総理をトップとした部門横断的な組織（領導小組）が設置されている（大塚[2009]）。

環境行政機構の変遷を含む中国の環境政策に関する歴史的展開については、小島[2000]、片岡[1997]、大塚[2002]などの先行研究があり、また特定分野における環境行政と他の関連行政との関連についても、片岡[2008]、大塚編[2008, 2010]などが注目している。しかし、いずれも環境行政主管部門を中心とした汚染規制を中心とする環境政策、あるいは水資源・水環境問題における行政部門間の関係を取りあげたものであり、環境政策をめぐる行政部門間の総合調整過程を系統的に明らかにするような研究はまだなく、基礎的な資料の整理にも欠いているのが現状である。ただし、環境政策をめぐる行政部門間の総合調整過程の研究といっても、漠然な課題設定では膨大な資料にあたることになり現実的ではない。現実的には、特定イシューに関するケーススタディにより関係行政部門間の交渉・調整過程を分析する方法や、ある総合調整機関に注目してその組織と活動内容から、その役割と問題点を明らかにする方法などが考えられる。

本稿では、1984年に国の環境政策に関する部門間調整機関として設置され、1998年に廃止された国務院環境保護委員会の組織と政策活動に注目して作業を進めることにしたい。国務院環境保護委員会については、「環境と発展に関する総合的な政策決定において半ば程度しか機能していなかった」（夏他[2000]）という否定的な評価がある一方、「複数の行政部門にまたがる環境問題についての協力の促進や行政管轄をめぐる紛争の調整などで重要な役割を果たす場（forum）」（World Bank[2001]）という肯定的な評価もあり、その機能や政策過程についてはまだ不明な点が多い。筆者はこれまで、主に第3期委員会による1993年以降の地方政府の環境政策の実施状況に対する国およびマスメディアによる監督検査活動に着目して検討を行ってきたが（大塚[2002, 2008a, 2008b]）、ここではその前史にあたる1984年から1993年までの第1期および第2期委員会の組織と政策形成に関する資料の検討を行う。なお、紙幅の関係から、本稿では、まずは基礎的な事実の確認と今後の課題の提示を行うことを目的としている。

第1節 第1期および第2期国務院環境保護委員会の組織と制度

1-1 国務院環境保護委員会の設置

国務院環境保護委員会は1984年に設置された。ここではその設置の背景と経緯について、国務院環境保護委員会弁公室編[1988]から確認しておきたい。

1984年5月8日に国務院は、「環境保護事業に関する決定」を發布した。發布先につい

ては明らかではないが、「決定」本文から、中央各部門および各級地方政府に対して通知がなされたようである。この国務院決定は7項目から成り、第1項目において、「国務院環境保護委員会を設置する」として、その任務について、環境保護に関する方針と政策の研究・審議・決定、計画要求の提出、および全国環境保護事業の指導と組織を行うことが定められた。また1984年の国務院決定では、その事務局（原語は「弁公室」）を当時の環境行政主管部門であった城郷建設環境保護部に置くこととされているが、正確には城郷建設環境保護部環境保護局を指すものと考えられる。ここで、城郷建設環境保護部環境保護局は1982年5月に中央環境行政主管部門として設置され、1985年2月に同部の管轄下で国家環境保護局となり、1988年4月には国務院直属の国家環境保護局となっている。また国務院環境保護委員会弁公室のトップ（原語は「主任」）は、環境保護局長の曲格平と兼任し、1993年3月に、全国人民代表大会環境・資源保護委員会主任に転任するまでその任務を務めた（『中国環境行政二十年史』）。

1984年の国務院決定では、末尾に組織構成人員の名簿が掲載されており、委員会主任には李鵬副総理（1988年3月から総理）、副主任に宋平（国務委員、当時）ほか城郷建設環境保護部長、国家科学技術委員会副主任および国家経済委員会副主任の4名が就いた。また、委員としては、顧明国務院副秘書長、曲環境保護局長（弁公室主任と兼務）を含め、財政部、農牧漁業部、林業部など関係部・委員会・局から21名が任命された。その後、7月に委員会第1回会議が開催され、そこではさらに3名の委員が追加されたことが報告されている。

1-2 第2期委員会の発足

国務院環境保護委員会はその後、1988年と1993年の2回にわたって大きな改組がなされており、設立から最初の改組までを第1期（1984～1988年）、最初の改組から2回目の改組までを第2期（1988～1993年）、そして3回目の改組から廃止されるまでを第3期委員会（1993～1998年）とされている。このうち本稿では第1期および第2期委員会の組織と政策形成を扱うこととする。

第2期委員会の発足時の組織構成と任務については、1988年9月13日に、国務院環境保護委員会が第13回会議における宋健の講和とともに、「国務院環境保護委員会組織構成と職責」の通知として、各省・自治区・直轄市人民政府、国務院各部・委員会・直属機構、人民解放軍「後勤部」に対して下達した文書に第1期委員会より明確化されている（国務院環境保護委員会秘書処編[1995]）。

第一に、「性格と任務」として、第1条に国務院環境保護委員会は全国環境保護事業の指導機構であること、第2条に、委員会の主要任務は、国家環境保護の重大方針、政策および措置を研究、審議・決定、組織・貫徹するとともに、全国の環境保護事業の組織・調

整、検査および推進すること、が明記された。

第二に、「組織構成」として、委員会は国务院の指導者および関係部・委員会・局直属機構および関係事業単位の指導者から成ること、主任は国务院指導者が兼任すること、副主任と委員は委員会構成組織の部長、副部長あるいは主な指導者が兼任することが定められた（第3条）。また、委員会の事務局は国家環境保護局であり、日常事業を担当すること（第4条）、委員会は必要に応じて若干名の顧問を置くこと（第5条）、委員会の機関紙を『中国環境報』とすること（第6条）が明記された。

第三に、事務局の職責として、委員会の日常事業を担当すること、事業計画を策定し、調査を組織し、会議資料を作成し、委員会の準備およびその他重要な活動を手配すること、資料の受付と発布および委員や顧問との連絡を担当することが定められた（第7条）。また、環境保護方針、政策および規定の研究と策定、計画提案、委員会への審議提案が定められた（第8条）。さらに委員会の決議の貫徹と監督執行および委員会への執行状況の報告（第9条）や全国環境保護事業の具体的な組織、調整および検査についても事務局である国家環境保護局の職責とされた（第11条）。

第四に、事業制度として、四半期に一度会議を開催すること、重大な環境問題の研究と審議・決定などが定められた（第14条）。ただし、臨時的な重大問題については国家経済委員会の主任の許可が必要であるとの留保がついている（同条）。また、委員会の各会議では、地方政府や国务院関係部門による典型的な経験紹介や事業報告を手配することが適当とされた（第17条）。そして、委員会の構成員すべての構成組織は委員会の決定事項についてしっかりと執行を貫徹し、執行状況について報告しなければならないとして、構成員の義務についても盛り込まれている（第18条）。

最後に、新期委員会名簿が掲載されている。組織構成員については次項で第1期と比較しながら検討する。

1-3 第1期および第2期委員会の組織構成

表1と表2に、第1期および第2期委員会の構成について、同委員会の文件資料などから整理した。この間、構成委員の所属部門の改組も行われているため、これについては岡部・安藤[1996]で整理された国家機構に関する一覧表を参考にした。

第1期から第2期に改組されるにあたって、まず、主任のポストが副総理から国务委員となっているが、国务委員は副総理と同格であることから大きな変化ではない。次に副主任および委員について、「退任」となっているのは、これらの委員の所属部門がすべて機構改革によって廃止または改組されたためである。他方で、委員が大幅に拡大されたことは注目される変化である。第1期では24名であった委員が、第2期では36名となっている。また、行政部門としてマスメディアの管理部門が加わっただけではなく、新華社、人民日

報社、公明日報社、経済日報社と主要な通信・新聞社が加わったことも特徴である。このことは、後にマスメディアとの協調による監督検査活動の基礎となったと考えられる。また、1989年3月には国家気象局と外交部が構成員として加えられているが、こうして、第2期委員会は、気候変動対応や国連環境開発会議への参加など、地球規模の環境問題をめぐる外交活動において重要な政策方針に関する審議を行うことが可能となった。

表1 国務院環境保護委員会の構成（第1期：1984年7月～88年2月）

主任	李鵬副総理
副主任	宋平国務委員 国家計画委員会副主任 城郷建設環境保護部長 国家科学技術委員会 国家経済委員会
委員	国務院副秘書長 財政部 農牧漁業部 林業部 城郷建設環境保護部環境保護局長 ¹⁾ 地質鉱産部 ²⁾ 国防科学工業委員会 人民解放軍総後勤部 衛生部 公安部 冶金工業部副部長 機械工業部 核工業部 石炭工業部 石油工業部 化学工業部 軽工業部 交通部 水利電力部 労働人事部 国家海洋局・中国科学院副院长 対外経済貿易部長 教育部顧問

(注) (1)曲格平 (2)温家宝

(出所) 国務院環境保護委員会弁公室編[1988, 4-10], 岡部・安藤[1996, 168-189]より筆者作成。

表2 国務院環境保護委員会の構成（第2期：1988年7月～93年3月）

主任	新任 退任	宋健国務委員 李鵬総理
副主任	留任	国家科学技術委員会副主任 国家計画委員会副主任
	新任	能源部長 ¹⁾ 農業部長 ²⁾ 国家環境保護局長 ³⁾ 国務院生産弁公室副室長 ⁴⁾ 建設部長 ⁵⁾
	退任	国家経済委員会副主任 ⁶⁾
委員	留任	国防科学工業委員会副主任 国家教育委員会副主任 ⁷⁾ 公安部副部長 財政部副部長 人事部副部長 ⁸⁾ 労働部副部長 ⁸⁾ 林業部副部長 地質鉱産部副部長 建設部総規画師 交通部副部長 機械電子工業部副部長 ⁹⁾ 冶金工業部副部長 化学工業部副部長 軽工業部副部長 水利部副部長 ¹⁾ 林業部副部長 対外経済貿易部副部長 衛生部副部長 国家海洋局局長 人民解放軍総後勤部副部長 中国科学院副院長
	新任	司法部副部長 鉄道部副部長 紡績工業部副部長 商業部副部長 広播電映電視部副編集室長 国家建材局副局長 国務院法制局副局長 中国石油化学総公司副総経理 中国有色金属総公司副総経理 新華社副編集長 人民日報社副編集長 公明日報社総編集長 経済日報社編集長 国家気象局長 ¹⁰⁾ 外交部副部長 ¹⁰⁾
	退任	国務院副秘書長 核工業部・ ¹¹⁾ 石炭工業部・ ¹¹⁾ 石油工業部・ ¹¹⁾

(注) (1) 88年4月より水利電力部から設立。(2) 1988年4月より農牧漁業部が農業部に改組。(3) 曲格平。88年4月より国務院直屬機構。(4) 1991年8月から就任。93年3月に国家経済貿易委員会に改組。(5) 91年8月就任。(6) 88年3月に廃止。(7) 85年6月に教育部から改組。(8) 88年4月より労働人事部から改組。(9) 88年4月に機械工業部と電子工業部が合併。(10) 89年3月より就任。(11) 能源部に併合。

(出所) 国務院環境保護委員会弁公室編[1988, 4-10], 国務院環境保護委員会秘書処編[1995, 307-308], 『中国環境年鑑1994』88～89ページ, 『同1996』99ページ, 『同1998』36～37ページ, 岡部・安藤[1996, 168-189]より筆者作成。

第2節 第1期国務院環境保護委員会の活動

表3に、第1期委員会の会議開催実績と議題を、表4に第1期委員会が發布した政策文書を整理した。以下、これらの表、同委員会資料、および『中国環境行政二十年史』を参考にしながら、第1期委員会の主な活動を見ておきたい。

第1期委員会は、1984年に2回、1985年～1987年に各3回、1988年に1回、計12回の会議を開催している(表3)。会議の議題から、第1期委員会の活動として以下の4つが挙げられる。

第一に、国の環境政策に関する審議である。国の環境保護事業に関する年次総括と年次計画が議題となっているほか、第5回会議では、「都市環境総合整備の強化に関する国务院の決定」が、第8回会議では、「中国自然保護綱要」が、第9回会議では「環境保護第7次5カ年計画」が審議されている。

都市環境総合整備に関する国务院の決定に関する審議は、第5回会議開催前に開催された全国都市環境保護事業会議を受けて行われたものである。同会議は都市環境についてはじめての全国規模の会議であり、環境行政部門のみならず、多くの行政部門や地方政府の代表が参加している。この国务院決定そのものについては同委員会資料及び『中国環境行政二十年史』等でも発布が確認できないが、その後には都市環境管理に関する多くの政策措置が同委員会において制定されている。

また、「中国自然保護綱要」は、1980年に、国連自然保護連合、国連環境計画、世界自然保護基金が共同で発表された「世界自然保全戦略」を受けて、中国の環境問題の現状と対策について、環境行政部門を中心とした多数の専門家を組織して系統的に分析した科学レポートであり、いわゆる自然保護から環境汚染対策まで幅広い環境問題が対象となっている。同委員会ではこの綱要が審議されるとともに、国务院環境保護委員会の名もこの綱要についての宣伝普及活動を行うことが申し合わされた。翌年、この綱要は中国環境科学出版社から刊行された。

環境保護第7次5カ年計画は、第7次5カ年国民経済・社会発展計画にもとづく環境保護分野についての行政計画であり、この審議が国务院環境保護委員会で行われている。

第二に、具体的な環境政策措置についての審議や発布が国务院環境保護委員会にて活発に行われていることがうかがえる。表4に掲げた政策文書のうち、年次事業総括や計画、会議における副総理の講話などを除くと、第1期委員会では、以下の6つの政策措置が審議され、発布されている。すなわち、①煤煙型汚染技術政策に関する国务院環境保護委員会の規定（1984年10月発布、以下発布年月）、②環境保護考課制度パイロット事業（試点工作）（1885年6月）、③建設プロジェクト環境保護管理弁法（1986年3月）、④水污染防治技術政策に関する国务院環境保護委員会の規定（1986年11月）、⑤民用ブリケットの発展に関する暫定弁法（1987年7月）、および⑥都市煙塵抑制区管理弁法（1987年7月）である。

第三に、各地方、各部門の環境保護事業についての現状や問題点についてのヒアリングが行われている。各種資料から確認できた範囲でも、計12回の会議のうち、7回の会議においてヒアリングが行われており、また第2回会議では特定河川の水汚染問題が議題として取り上げられている。とりわけ地方レベルでの環境問題の現状や環境政策の実施状況に関するヒアリングは、第2期以降の現地視察や監督検査活動に発展していったと考えられる。

第1節で見たように、第2期委員会では、組織構成のみならず委員会の職責や会議に関

する制度が第1期委員会に比べてより明確にされているが、その内容は、以上のような第1期委員会の活動が基礎となっていることがうかがえる。

表3 第1期国务院環境保護委員会会議の開催実績と議題

回	年月	議題
1	1984.7	第2回全国環境保護会議以降の各地域・部門の事業展開状況、北京市・天津市・冶金部の半年間の事業成果と経験に関する報告、「煤煙型污染防治技術政策の規定」「郷鎮・街道企業環境管理の強化に関する規定」の審議
2	1984.11	ハルビン市・洛陽市（河南省）の経験、工業企業環境保護考課指標の試行問題、滦河水質保護問題
3	1985.3	1985年の環境保護事業の実行に関する国务院環境保護委員会弁公室の提案の審議、杭州市・順徳県（広東省）の報告
4	1985.6	前回会議までに決定された4つの政策の実施状況、「経済特区・沿海開放都市及び沿海経済開発区の環境管理を強化することに関する規定」の審議、都市ゴミ処理問題、広州市・宝坻県（天津市）の報告
5	1985.10	「都市環境総合整備の強化に関する国务院の決定」の審議
6	1986.2	1985年環境保護事業総括報告、1986年環境保護事業実行要点計画、「基本建設プロジェクト環境管理弁法」の審議、環境保護基金設置提案、江蘇省・大連市の報告
7	1986.6	「水污染防治技術政策に関する規定」「廃船汚染防止環境管理条例」の審議
8	1986.12	「中国自然保護綱要」の審議及びその宣伝方法の検討、郷鎮工業の環境問題
9	1987.4	1987年環境保護事業要点、国家環境保護第7次5カ年計画の審議
10	1987.7	「都市煙塵抑制区管理弁法」「民用ブリケットの発展に関する若干意見」の審議、瀋陽市・上海市・太原市の報告
11	1987.11	「汚染源治理特別基金暫定弁法」の審議、湖南省・江蘇省・広州市の報告
12	1988.2	1987年環境保護事業の総括及び1988年事業重点項目の提示

（出所）国务院環境保護委員会弁公室編[1988]、『中国環境保護行政二十年』より筆者作成。

表4 第1期国務院環境保護委員会が発布した主な政策文書

年月日	主体	文書名
1984年10月10日	国務院環境保護委員会	煤煙型汚染技術政策に関する国務院環境保護委員会の規定
1985年6月30日	国務院環境保護委員会・国家経済委員会	環境保護考課制度パイロット事業（試点工作）の展開に関する通知
1985年4月6日	国務院環境保護委員会弁公室	1985年国務院関係部門による環境保護事業の実行に関する通知
1985年9月	国務院環境保護委員会弁公室	1985年環境保護事業の実行状況報告
1986年2月19日	国務院環境保護委員会	1986年環境保護事業実行要点計画の印刷・発布に関する通知
1986年2月28日	国務院環境保護委員会	「国務院環境保護委員会第6回会議における李鵬総理の講話」印刷・発布に関する通知
1986年3月26日	国務院環境保護委員会・国家計画委員会・国家経済委員会	建設プロジェクト環境保護管理弁法の発布に関する通知
1986年7月31日	国務院環境保護委員会	「国務院環境保護委員会第7回会議における李鵬総理の講話」及び「国務院環境保護委員会第7回会議紀要」の印刷・発布に関する通知
1986年11月22日	国務院環境保護委員会	「水污染防治技術政策に関する国務院環境保護委員会の規定」の貫徹に関する通知
1986年12月31日	—	国務院環境保護委員会第8回会議紀要
1987年4月23日	国務院環境保護委員会	「国務院環境保護委員会第9回会議における李鵬総理の講話」及び「1986年環境保護事業総括」の印刷・発布に関する通知
1987年5月8日	国務院環境保護委員会	1987年環境保護事業要点の印刷・発布に関する通知
1987年7月12日	国務院環境保護委員会, 国家計画委員会, 国家経済委員会, 財政部, 国家物価局, 国家物資局	「民用ブリケットの発展に関する暫定弁法」の発布に関する通知
1987年7月21日	国務院環境保護委員会	「都市煙塵抑制区管理弁法」の発布に関する通知
1987年7月31日	国務院環境保護委員会	「国務院環境保護委員会第10回会議における李鵬総理の講話」及び「第10回会議紀要」の印刷・発布に関する通知
1987年8月25日	国務院環境保護委員会	全国大気污染防治工作会議報告の印刷・発布に関する通知
1987年11月5日	国務院環境保護委員会	国務院環境保護委員会第11回会議における李鵬総理の講話の印刷・発布に関する通知
1988年3月1日	国務院環境保護委員会	国務院環境保護委員会第12回会議における李鵬代総理と宋健同志の講話の印刷・発布に関する通知

(出所) 国務院環境保護委員会弁公室編[1988]より筆者作成。

第3節 第2期国務院環境保護委員会の活動

前節に続いて、第2期委員会の活動について検討する。表5に第2期委員会の会議開催実績と議題を、表6に第2期委員会が発布した政策文書を掲げた。第2期委員会の会議については、定例会とは別に開催された特別会議1回を含めて、1988年に2回、1989年に2回、1990年に3回、1991年に2回、1992年に3回、1993年に2回、計14回開催されている。先述したように、第2期委員会では、第1期委員会の活動を踏まえて、職責や会議制度がより明確にされ、第1期に引き続き、国の重要政策や環境保護事業の年次計画の総括や新規策定、地方政府や関係部門からのヒアリングなどが行われている。

他方、第2期委員会の活動には第1期に比べて特徴的な側面がいくつか見られる。ひとつは、第1節でも述べたように、構成部門の拡大によって、委員会が対象とする環境政策の活動範囲がひろがったことがあげられる。とりわけ、環境外交に関する議題が頻繁にとりあげられ、第15回会議では、オゾン層保護、第16回会議ではバーゼル条約、第18回会議では地球環境問題、第22回以降は1992年にリオ・デジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）への対応が審議事項となっている。また、1991年1月には定例会議とは別に、気候変動問題に関する特別会議を開催している。これらの環境外交に関する審議では、環境行政主管部門である国家環境保護局だけではなく、外交部や気象局（気候変動対応）などが重要課題についての報告や対応方針について提起していることも注目されることである。

第二に、重点地域の環境汚染対策が委員会主導で行われたことがあげられる。第2期委員会では、現地で中央・地方の関係者を交えた会議を開くとともに、資金負担を含む具体的な環境汚染対策計画の策定を行った（大塚[2002]）。また、地方における環境政策の実施状況について第1期同様に会議の場で報告を受けるだけではなく、委員会の一部委員が現地視察を行うようになったことも注目される。第14回会議では北京市と江蘇省の視察報告が行われ、これを受けて、宋健主任が委員会による現地視察の定例化を提起した。以降、委員会による現地視察が活発に行われ、第15回会議では四川省、第16回会議では河南省、第19回および第21回会議では黒竜江省、第20回会議では広東省、海南省の視察報告が行われている。以上のことは、第1期委員会での活動をふまえて、第2期委員会が地方環境政策実施状況への関与を強めたと考えられる。

環境外交や地方環境政策への関与を強める一方で、第1期委員会で活発であった具体的な政策措置の制定活動が低調なように見える。しかし、この時期は、1979年に制定された環境保護法（試行）が1989年に改正され、国の環境保護に関する基本法となったほか、様々な政策措置が国務院条例や国家環境保護局の規定等として定められている。これは環境法規の審議の場が立法機関や行政機関に移ったことを示すのかどうか、検討が必要である。

表5 第2期国務院環境保護委員会会議の開催実績と議題

回	年月	議題
13	1988.9	「都市環境総合整備定量考課に関する決定」「32重点都市煙塵污染防治に関する決定」審議・承認
14	1988.12	国務院環境保護委員会顧問陣の発表,「国務院環境保護委員会成員単位環境保護主要職責」討論,「本溪市環境汚染に関する国務院環境保護委員会の決定」承認,首都・江蘇省視察報告
15	1989.3	1989年環境保護事業要点の審議・承認,オゾン層保護国際会議参加報告,地球規模の気候変動問題に関する報告,四川省視察報告
16	1989.6	「我が国環境保護産業の積極的発展の決定」討論,能源部・鉄道部報告,河南5都市視察報告,バーゼル条約国際会議参加報告
17	1990.4	1990年環境保護事業要点の審議・承認,1989年32都市環境総合整備定量考課結果の審議・承認,上位16都市名簿の公布を決定
18	1990.7	「地球環境問題に関する我が国の原則と立場」審議承認
19	1990.12	「酸性雨発展抑制に関する決定」審議・承認,野生動物保護問題の検討,黒竜江省報告
*	1991.1	気候変動特別会議
20	1991.9	工業石炭燃焼二酸化硫黄排汚費徴収及び絶滅危惧動物白イルカ保護強化問題の検討,国務院環境保護委員会科学顧問チーム設置,冶金部・解放軍報告,第2回全国都市環境保護会議状況報告,広東省・海南省視察報告
21	1992.1	「国家環境保護十年規劃及び第8次5カ年計画綱要」「我が国中・低水準放射性廃棄物処置に関する環境政策」「1992年人間環境宣言20周年記念活動実施に関する意見」審議・承認,中国環境発展国際合作委員会準備状況報告,黒竜江省自然保護区視察報告
22	1992.4	国連環境開発会議出席に関する方針と対策の検討,1991年環境保護事業総括,1992年環境保護事業計画要点及び1992年国務院環境保護委員会事業計画要点の審議・承認,内モンゴル自

		治区・中国石化総公司報告
23	1992.7	「国連環境開発会議出席状況及び国際環境保護義務履行の関連対策」報告、「行動を起こし、首都環境をさらに改善し、オリンピック申請のための良好な環境を創造することに関する決定」審議・承認、「全国重点都市環境総合定量考課検査組織状況に関する」報告、本溪市環境汚染治理規劃実施状況報告
24	1993.1	国連環境開発会議フォローアップ検討、「環境保護法執行検査をさらに展開し、違法活動を厳格に取締ことに関する決定」（草案）審議・承認、国務院環境保護委員会1993年環境保護事業要点の検討・承認、北京・天津・上海市における低硫黄燃料使用の方案の審議・承認
25	1993.3	都市環境騒音防治政策の検討、1992年環境保護事業総括及び1993年環境保護事業要点の審議・承認、中国環境発展国際合作委員会第2回会議における「アジェンダ21」「生物多様性条約」等関連資料準備状況の報告、国連世界環境の日記念大会（中国）準備状況報告、水汚染防治技術政策の各地方における執行に関する検討

（出所）国務院環境保護委員会秘書処編[1995]、『中国環境保護行政二十年』より筆者作成。
 （注）会議は第1期委員会からの通算回数。

表6 第2期国務院環境保護委員会が發布した主な政策文書

年月日	發布主体	文書名
1988年9月13日	国務院環境保護委員会	宋健同志と「国務院環境保護委員会組織構成と職責」の印刷・發布に関する通知
1989年1月9日	国務院環境保護委員会	宋健同志の講話と「本溪市環境汚染治理に関する国務院環境保護委員会の決定」の印刷・發布に関する通知
1989年1月20日	国務院環境保護委員会	「国務院環境保護委員会一部委員による首都環境状況視察の報告」「国務院環境保護委員会一部委員による江蘇省環境状況視察の報告」の印刷・發布に関する通知
1989年3月24日	国務院環境保護委員会	「宋健同志講話」「1988年環境保護事業総括」「1989年環境保護事業要点」の印刷・發布に関する通知
1989年3月29日	国務院環境保護委員会	「オゾン層保護ロンドン国際会議参加報告」等3件の資料の印刷・發布に関する通知
1989年11月11日	国務院環境保護委員会	「国務院環境保護委員会第16回会議における宋健同志の講話」及び「会議紀要」の印刷・發布に関する通知
1990年4月28日	国務院環境保護委員会	国務院環境保護委員会第17回会議文件の印刷・發布に関する通知
1991年1月27日	国務院環境保護委員会	1992年「人間環境宣言」20周年活動実施意見に関する通知

1991年2月5日	国务院環境保護委員会	る通知 国务院環境保護委員会第19回会議における宋健同志、曲格平同志の講話及び会議紀要の印刷・発布に関する通知
1991年3月8日	国务院環境保護委員会	「国务院環境保護委員会気候特別会議紀要」及び宋健同志の講話の印刷・発布に関する通知
1991年10月27日	国务院環境保護委員会	「工業石炭燃焼二酸化硫黄排污費徴収の指示伺い」に関する補足説明書の送付
1991年11月5日	国务院環境保護委員会	国务院環境保護委員会第20回会議における宋健同志の講話及び会議紀要の印刷・発布に関する通知
1992年3月14日	国务院環境保護委員会	国务院環境保護委員会第21回会議における宋健同志の講話及び会議紀要の印刷・発布に関する通知
1992年5月18日	国务院環境保護委員会	全国環境保護産業事業会議における宋健同志、曲格平同志、張宏仁同志の講話と報告の印刷・発布に関する通知
1992年5月18日	国务院環境保護委員会	国务院環境保護委員会第22回会議紀要及び宋健同志の講話の印刷・発布に関する通知
1992年8月6日	国务院環境保護委員会	国务院環境保護委員会第23回会議紀要の印刷・発布に関する通知
1992年8月6日	国务院環境保護委員会	「行動を起こし、首都環境をさらに改善し、オリンピック申請のための良好な環境を創造することに関する決定」の印刷・発布の通知
1992年11月17日	国务院環境保護委員会	環境保護産業の発展を促進する若干措置の印刷・発布に関する通知
1993年2月12日	国务院環境保護委員会	国务院環境保護委員会第24回全体会議紀要の印刷・発布に関する通知
1993年4月7日	国务院環境保護委員会	1992年全国環境保護事業総括及び1993年全国環境保護事業計画要点の印刷・発布に関する通知
1993年4月11日	国务院環境保護委員会	国务院環境保護委員会1993年事業計画要点の印刷・発布に関する通知
1993年4月14日	国务院環境保護委員会	国务院環境保護委員会第25回会議における宋健同志の講話と国务院環境保護委員会第25回会議紀要の印刷・発布に関する通知

(出所) 国务院環境保護委員会秘書処編[1995]より筆者作成。

第4節 おわりに

本稿では、中国における環境政策総合調整過程の研究の基礎資料の整理のために、1984年から1993年までの間の国务院環境保護委員会の組織と活動について検討を行った。国务院環境保護委員会は、環境保護局を中心としながら、第1期から第2期委員会にわたって、

組織構成員を拡大して、より多くの関係部門を取り入れ、国の環境政策や具体的な環境政策措置に関する審議・発布、各地方・部門の取り組みのヒアリングから、環境外交方針の審議、地方レベルの環境政策実施に対する指導へとその活動範囲を拡大してきた。他方で、第2期委員会では具体的な環境政策措置に関する審議の比重が第1期に比べて下がったこともうかがえた。今後は、他の資料と突き合わせながら、第3期委員会の組織と活動を含めて、国務院環境保護委員会が果たした役割等について検証を行っていきたい。

¹ さらに、行政のみならず、事業者、地域住民、NGO等の多様なステークホルダー間の交渉や協働が重要であることは、近年の環境ガバナンスの論点となっており、筆者も大きな関心を有して研究を進めているが、本稿では行政間の総合調整過程の検討に重点をおいて作業を進めている。

参考文献

(日本語文献)

- 大塚健司[2002]「中国の環境政策実施過程における監督検査体制の形成とその展開—政府、人民代表大会、マスメディアの協調」『アジア経済』第43巻第10号 26-57 ページ。
- [2003]「中国の環境政策実施体制における改革の動向—部門間協調、企業化、情報公開、公衆参加」寺尾忠能・大塚健司編『アジアにおける環境政策の再検討』調査研究報告書 アジア経済研究所 19-47 ページ。
- [2008a]「中国の地方環境政策に対する監督検査活動—その役割と限界」寺尾忠能・大塚健司編『アジアにおける分権化と環境政策』研究双書 566 所収。
- [2008b]「中国の環境政策における公衆参加の促進—上からの『宣伝と動員』と新たな動向」北川秀樹編著『中国の環境問題と法・政策—東アジアの持続可能な発展に向けて』法律文化社 所収。
- [2009]「環境行政 2008 年」中国環境問題研究会編『中国環境ハンドブック 2009-2010 年版』蒼蒼社 所収。
- 編[2008]『流域ガバナンス—中国・日本の課題と国際協力の展望』アジ研選書 9 アジア経済研究所。
- 編[2010]『中国の水環境保全とガバナンス—太湖流域における制度構築に向けて』研究双書 566 アジア経済研究所。
- 岡部達味・安藤正士編[1996]『原典中国現代史 中国研究ハンドブック』岩波書店。
- 片岡直樹[1997]『環境汚染防治法の研究』久留米大学法政叢書 4 成文堂。
- [2008]「水資源の流域管理をめざす中国の制度改革」大塚編 所収。
- 小島麗逸[2000]「環境政策史」小島麗逸編『現代中国の構造変動 6 環境 成長への制約となるか』東京大学出版会 所収。

(中国語文献)

- 夏光・王鳳・舒慶・沈曉悦[2000]『環境与發展綜合決策—理論与機制研究』北京：中国環境科学出版社。
- 国務院環境保護委員会弁公室編[1988]『国務院環境保護委員会文献選編』北京：中国環境科学出版社。
- 国務院環境保護委員会秘書処編[1995]『国務院環境保護委員会文件匯編（二）』北京：中国環境科学出版社。
- 『中国環境保護行政二十年』同書編委会編[1994] 北京：中国環境科学出版社。
- 『中国環境年鑑』1994, 1996, 1998 年各年版 同編輯委員会編 北京：中国環境科学出版

社。

(英語文献)

World Bank[2000] *China: Air, Land, and Water: Environmental Priorities for a New Millenium.*
Washington, D.C.: World Bank.